



2006年10月27日
在日米国商工会議所
欧州ビジネス協会

ACCJとEBC、三角合併の要件厳格化を求める経団連の姿勢に懸念を表明

在日米国商工会議所（以下、ACCJ）および欧州ビジネス協議会（以下EBC）は本日、日本経団連の首脳が国会議員に対して外国企業による三角合併に関する要件の厳格化を要請したとのロイター通信と読売新聞の報道に懸念を表明した。報道された要請内容とは、外国企業（すでに国外の主要証券取引所に上場している企業を含む）が日本の上場会社と三角合併を行う際、事前に日本国内の証券取引所への上場を義務付ける省令の制定を求めるものであった。

ACCJ会頭のチャールズ・レイクは、「日本の経済成長および国際的な競争力の更なる強化を目指す取り組みを強く支持するACCJおよびEBCにとって、主要経済団体の首脳が、対日直接投資を抑制する可能性の高い要請をしたとの報道に驚くと同時に、この要請が実現すれば、日本の持続的な経済成長を抑制し、国際的な競争力を損なう結果になりかねない」と述べた。

日本政府は、直接投資累積残高を2010年までに倍増させることを計画している。また、外国からの直接投資が経済成長を牽引することは世界的に共通の認識であり、M&A取引が対日直接投資額純増分の半分以上を占めている。こうした状況の下、友好的な手段である三角合併の要件を厳格化することは非整合的であり、対日直接投資に関する日本政府の方針とも矛盾することになると、ACCJおよびEBCの幹部は懸念している。

また、EBC会長のリチャール・コラスは次のように語った。「対日直接投資を拡大するという日本政府の公約は、日本経済の持続的成長を確実なものにするという点で賢明な戦略と言える。だが、日本の上場会社との三角合併に際し、他国ですでに上場している外国企業に対しても日本国内の証券取引所への上場を義務付けるという規則は、対日直接投資倍増という政策目標を実現するための現実的手段とは言い難い。率直に言って、日本の国益を重視すべき経済団体がなぜそのような要望をするのか、理解に苦しむ。」



対日直接投資と三角合併を取り巻く現状

- 2005年の対日直接投資の流入は前年比64%減となり、1996年以降最低の水準に落ち込んだ。2001～2006年の期間に対日直接投資累積残高を倍増させるという、日本政府の当初の5ヵ年計画の達成は困難であると考えられる。¹
- 2005年末時点において、対日投資残高はGDP比2.2%にとどまっている。なお、諸外国・地域における同指標は、中国14.3%、英国37.1%、米国13.0%、EU33.5%であり、先進国全体では21.4%、世界全体では22.7%となっている。²
- 三角合併とは友好的な取引であって、例えば外国企業または国内企業が日本の会社を吸収合併する場合、その親会社の株式を対価として相手に交付するという手法である。消滅会社の株主は、事実上「スワップ」という形で新規発行株式を受け取ることになる。
- 現在、日本の証券取引所に上場されている外国企業はわずか30社程度であり、かかる要件の厳格化が実現すれば、日本の上場会社に対して買収提案ができるのは、当面はこの30社に限られることになる。また、諸外国に比べてコストと時間がかかる日本での上場手続きが障壁となり、1990年代以降、外国企業の上場数は減少傾向にある。
- 法律上、三角合併が敵対的買収の手段として利用されることはない。なぜなら、日本企業の取締役会が条件や合併契約についての交渉を行い、買収取引を承認しない限り、株主に諮り、最終的な承認を得ることができないからである。
- 既存株主に交付される株式を日本で上場済みのものに限定したい場合は、日本企業の取締役会が条件交渉においてそのことを要求できる上、合意が得られない場合には提案を拒否することができる。従って、取締役会は、同意できない提案の受け入れを強制されることはない。

以上

- 1 UNCTAD報告書: 「World Investment Report 2006」 (2006年国連世界投資報告書)
<http://www.unctad.org/Templates/webflyer.asp?docid=7431&intltemID=2068&lang=1&mode=downloads>
- 2 同上



－在日米国商工会議所について－

在日米国商工会議所(ACCJ)は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外資系経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は1400社による企業で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いております。日米両国の経済団体や米国政府等との協力関係の下、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しております。60余りの業界・分野別委員会を中心に活動を行い、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間500以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等のCSR活動にも積極的に取り組んでおります。

－欧州ビジネス協会（EBC）について－

欧州ビジネス協会（EBC）は欧州17ヶ国の在日商工会議所・ビジネス協会にとっての通商政策部門であり、1972年に設立されて以来、在日欧州企業にとっての通商・投資環境の改善を目指し、活動を続けている。EBCの会員は法人と個人を合わせ現在約3,000になり、会員はすべて各国の商工会議所に所属し、日本で活動している。会員企業の中で約350社が、EBCの29の産業別委員会に直接参加している。

【お問い合わせ】

同件に関するお問い合わせは、在日米国商工会議所 広報担当 高橋美菜 (電話: 3433-6542; メール: mtakahashi@accj.or.jp)、もしくは欧州ビジネス協会 ポリシーディレクター ヤコブ・エドバーク (電話: 3263-6224; メール: edberg@ebc-jp.com)までお願い致します。